第3四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors’ NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ユタカ技研

(E02236)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年２月13日
【四半期会計期間】	第29期第３四半期（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡本　稔
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大野　仁
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大野　仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第３四半期 連結累計期間	第29期 第３四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自平成25年 ４月１日 至平成25年 12月31日	自平成26年 ４月１日 至平成26年 12月31日	自平成25年 ４月１日 至平成26年 ３月31日
売上高	（百万円）	141,914	149,124	193,035
経常利益	（百万円）	8,188	9,209	11,457
四半期（当期）純利益	（百万円）	4,878	5,557	6,433
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	9,641	11,334	12,361
純資産額	（百万円）	66,164	76,518	66,293
総資産額	（百万円）	118,534	136,544	122,028
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	329.20	375.03	434.15
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	47.6	48.2	46.5

回次		第28期 第３四半期 連結会計期間	第29期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年 10月１日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月１日 至平成26年 12月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	106.26	136.00

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成26年６月10日付でサウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドを清算結了いたしました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の効果により緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税増税に伴う個人消費の落ち込みや円安による原材料価格上昇傾向等の懸念材料もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。一方、海外では欧州経済の低迷や中国経済が景気減速基調で推移しましたが、米国経済の堅調な推移などを背景に全体的には緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、国内市場における顧客からの受注減少や車種構成差等による影響があったものの、主に海外市場における顧客からの受注増加に加え、為替相場が円安に進んだことにより、当第３四半期連結累計期間の売上高は、1,491億２千４百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益85億９千８百万円（前年同期比8.6%増）、経常利益92億９百万円（前年同期比12.5%増）、四半期純利益55億５千７百万円（前年同期比13.9%増）となりました。なお、特別損益において平成26年６月９日に公表した米国子会社の清算結了に伴う為替換算調整勘定取崩損ならびに平成26年７月に旧高丘製作所の土地及び建物等の売却に伴う固定資産売却益を計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

国内においては、費用削減施策を継続展開してまいりましたが、顧客からの受注減少や車種構成差等により、売上高454億２千１百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益５億８千６百万円（前年同期比71.9%減）となりました。

（北米）

顧客から受注増加や円安効果に加え、ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイの稼働が開始したことにより、売上高687億６百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益18億３千６百万円（前年同期比328.9%増）となりました。

（アジア）

インドネシアにおける四輪事業の稼働開始により増収となったものの、タイにおける減産により、売上高197億３千９百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益19億４千２百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

（中国）

顧客からの受注増加に加え、円安効果もあり、売上高274億８千５百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益45億３千２百万円（前年同期比55.6%増）となりました。

（その他）

顧客からの受注が減少したことにより、売上高46億３千８百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失１億４百万円（前年同期は営業利益２億１千４百万円）となりました。

（注）上記に記載しているセグメント別の売上高は、外部顧客への売上高とセグメント間の内部売上高又は振替高の合計であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は22億３千５百万円であります。なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第３四半期連結累計期間において、主に中国で生産実績が前年同四半期に対して著しく増加しました。これは、顧客からの受注増加に加え、円安による為替の換算差によるものであります。

また、アジアで受注残高が前年同四半期に対して著しく増加しました。これは、インドネシアにおける四輪事業の稼働開始よるものであります。

なお、当第３四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

1　生産実績

当第３四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
日本	32,838	△12.9
北米	66,265	10.4
アジア	15,392	△7.4
中国	30,708	43.3
その他	6,212	13.4
合計	151,417	7.2

（注）金額は販売価格（消費税等抜き）によっております。

2　受注状況

当第３四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
日本	30,449	△19.3	3,185	△24.3
北米	69,778	14.5	8,753	17.4
アジア	18,820	10.6	2,422	53.5
中国	27,406	17.6	3,098	△5.6
その他	4,577	△20.2	642	△22.9
合計	151,032	4.4	18,102	4.3

（注）金額は販売価格（消費税等抜き）によっております。

3　販売実績

当第３四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
日本	30,858	△17.7
北米	68,494	14.7
アジア	17,908	3.5
中国	27,230	24.0
その他	4,634	△15.0
合計	149,124	5.1

（注）金額は販売価格（消費税等抜き）によっております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	14,820,000	14,820,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年10月１日～平成26年12月31日	－	14,820	－	1,754	－	547

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（7）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,817,800	148,178	－
単元未満株式	普通株式 1,000	－	－
発行済株式総数	14,820,000	－	－
総株主の議決権	－	148,178	－

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市東区豊町508-1	1,200	－	1,200	0.01
計	－	1,200	－	1,200	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,052	21,552
受取手形及び売掛金	23,299	※3 24,821
製品	3,249	3,698
仕掛品	3,465	4,095
原材料及び貯蔵品	13,004	15,936
繰延税金資産	801	581
その他	2,882	4,709
流動資産合計	67,755	75,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,180	29,665
減価償却累計額	△13,996	△13,737
減損損失累計額	△251	－
建物及び構築物（純額）	14,932	15,927
機械装置及び運搬具	81,892	89,099
減価償却累計額	△59,433	△64,998
減損損失累計額	△15	－
機械装置及び運搬具（純額）	22,442	24,100
工具、器具及び備品	21,674	25,070
減価償却累計額	△19,684	△22,074
工具、器具及び備品（純額）	1,989	2,996
土地	※1 7,275	※1 6,853
リース資産	313	324
減価償却累計額	△146	△159
リース資産（純額）	166	165
建設仮勘定	3,910	7,411
有形固定資産合計	50,717	57,455
無形固定資産	372	462
投資その他の資産		
投資有価証券	66	70
長期貸付金	48	32
長期前払費用	571	566
繰延税金資産	1,747	2,077
その他	698	506
退職給付に係る資産	76	－
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	3,183	3,228
固定資産合計	54,273	61,146
資産合計	122,028	136,544

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,194	※３23,059
短期借入金	9,866	12,548
リース債務	73	81
未払法人税等	1,116	827
賞与引当金	1,524	1,089
役員賞与引当金	22	－
その他	6,582	7,625
流動負債合計	41,380	45,231
固定負債		
長期借入金	10,590	10,353
リース債務	105	96
繰延税金負債	1,387	1,818
退職給付に係る負債	1,982	2,271
役員退職慰労引当金	90	103
その他	198	151
固定負債合計	14,355	14,794
負債合計	55,735	60,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,754	1,754
資本剰余金	565	565
利益剰余金	57,876	62,429
自己株式	△1	△1
株主資本合計	60,194	64,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	△3
為替換算調整勘定	△1,595	2,647
退職給付に係る調整累計額	△1,848	△1,639
その他の包括利益累計額合計	△3,449	1,004
少数株主持分	9,547	10,766
純資産合計	66,293	76,518
負債純資産合計	122,028	136,544

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
売上高	141,914	149,124
売上原価	122,548	128,676
売上総利益	19,365	20,448
販売費及び一般管理費	11,446	11,849
営業利益	7,918	8,598
営業外収益		
受取利息	129	144
為替差益	539	646
その他	42	105
営業外収益合計	712	895
営業外費用		
支払利息	356	248
その他	85	36
営業外費用合計	442	285
経常利益	8,188	9,209
特別利益		
固定資産売却益	32	213
特別利益合計	32	213
特別損失		
固定資産廃棄損	28	26
固定資産売却損	3	2
特別退職金	44	196
為替換算調整勘定取崩損	－	226
特別損失合計	76	451
税金等調整前四半期純利益	8,144	8,970
法人税等	2,217	2,408
少数株主損益調整前四半期純利益	5,926	6,562
少数株主利益	1,048	1,004
四半期純利益	4,878	5,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	5,926	6,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	2
為替換算調整勘定	3,715	4,560
退職給付に係る調整額	－	209
その他の包括利益合計	3,714	4,772
四半期包括利益	9,641	11,334
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,252	10,010
少数株主に係る四半期包括利益	1,388	1,323

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

第１四半期連結会計期間において、サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドは清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。この結果、当第３四半期連結会計期間末における連結子会社数は16社となりました。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第３四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第３四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が76百万円減少、退職給付に係る負債が576百万円増加、利益剰余金が426百万円減少しております。なお、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
土地	332百万円	332百万円

２　保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）		当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）	
従業員	26百万円	従業員	22百万円

※３　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第３四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第３四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年12月31日）
受取手形	－百万円	1百万円
支払手形	－百万円	6百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
減価償却費	4,940百万円	5,460百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月21日定時株主総会	普通株式	266	18	平成25年３月31日	平成25年６月24日	利益剰余金
平成25年10月28日取締役会	普通株式	281	19	平成25年９月30日	平成25年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	281	19	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金
平成26年10月28日取締役会	普通株式	296	20	平成26年９月30日	平成26年12月５日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	中国	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高								
(1)外部顧客への売上高	37,486	59,706	17,304	21,965	5,451	141,914	－	141,914
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15,574	348	801	158	14	16,897	△16,897	－
計	53,061	60,054	18,105	22,124	5,465	158,811	△16,897	141,914
セグメント利益	2,090	428	2,448	2,912	214	8,093	△175	7,918

（注）１．「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△175百万円は、セグメント間取引消去△175百万円であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	中国	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高								
(1)外部顧客への売上高	30,858	68,494	17,908	27,230	4,634	149,124	－	149,124
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	14,563	212	1,831	255	3	16,866	△16,866	－
計	45,421	68,706	19,739	27,485	4,638	165,991	△16,866	149,124
セグメント利益又は損失（△）	586	1,836	1,942	4,532	△104	8,793	△195	8,598

（注）１．「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△195百万円は、セグメント間取引消去△195百万円であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	329円20銭	375円03銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	4,878	5,557
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,878	5,557
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,818	14,818

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……296百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成26年12月５日

（注）　平成26年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月13日

株式会社ユタカ技研
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井　沢治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	足立　純一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紙本　竜吾	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。